

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	C Holdings株式会社 代表取締役 江島 陽一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
【報告義務発生日】	2025年3月25日
【提出日】	2025年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	CBグループマネジメント株式会社
証券コード	9852
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	C Holdings株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年12月13日
代表者氏名	江島 陽一
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業、投資事業組合財産の運営、経営コンサルタント業、並びにそれらに付随関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	代表取締役 江島 陽一
電話番号	03-3500-9870

(2)【保有目的】

提出者は、発行者を完全子会社化及び非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第179条第1項に規定する特別支配株主として、会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（提出者及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全てを提出者に売り渡すことを請求する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,031,576		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,031,576	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,031,576
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年3月25日現在)	V	2,461,848
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		82.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		82.52

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年3月24日	株券(普通株式)	2,031,576	82.52	市場外	取得	8,058円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者株式を取得することを目的として、2025年2月6日から2025年3月24日までを買付け等の期間とする公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施いたしました。本公開買付けは、2025年3月24日をもって成立し、本公開買付けの決済の開始日は2025年3月31日となります。

提出者は、児島誠一郎氏(以下「児島社長」といいます。)、児島なおみ氏(以下「なおみ氏」といいます。)、セントラル商事株式会社(以下「セントラル商事」といいます。)、公益財団法人CBGMこども財団(以下「こども財団」といいます。)、児島社長、なおみ氏、セントラル商事と個別に又は総称して「応募者」といいます。)との間で、本公開買付けに応募する旨の契約(以下、総称して「本応募契約」といいます。)を2025年2月5日付で締結しており、応募者が所有する発行者株式の全て(児島社長49,000株、なおみ氏71,181株、セントラル商事341,660株、こども財団294,916株。以下、総称して「応募対象株式」といいます。)について、本公開買付けに応募し、かつ、応募の結果成立した応募対象株式の買付けに係る契約を解除しない旨を合意し、実際に、応募者は、本公開買付けにおいて、応募対象株式を応募いたしました。

提出者は、その取得する発行者株式の全てを、株式会社三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、「担保権設定に関する協定書(借入人保有資産)」を2025年3月25日付で締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	370,439
借入金額計(X)(千円)	16,000,000
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	16,370,439

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	16,000,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地